

計画書名（自殺対策基本理念）：第4回推進協議会で検討予定

【案1】 ころといのちのサポートのために

※東京都「ころといのちのサポートプラン」に準拠したもの。

【案2】 つながり合い、助け合う ころのコミュニティプラン

※地域コミュニティの再生と合わせた自殺対策の取組をイメージ。

【案3】 ハートフルなまちづくりを目指して！ あきる野自殺対策プラン

※暖かい市民同士の取組方針をイメージ。

【案4】 誰一人 取り残されない あたたかいまちづくり

※SDGsの方針「Leave no one behind」を活用した自殺対策的な表現。

【(仮称) あきる野市自殺対策推進計画】

令和2年度～令和6年度

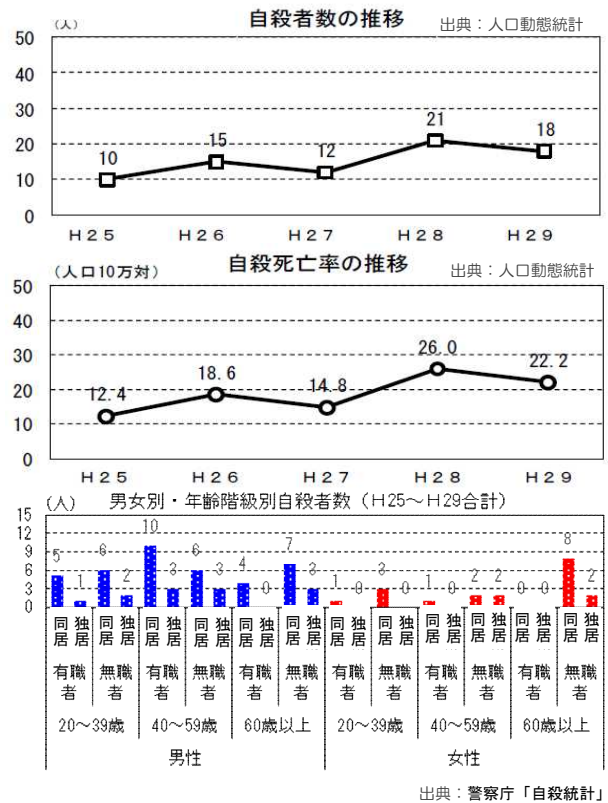
素案

あきる野市

市の自殺の現状

- 平成25年から29年の5年間の平均をみると、自殺者数は15.2人、自殺死亡率（※人口10万人に換算した率）は、18.8でした。
- 自殺者数の内訳は、男性が女性の2倍以上です。20歳代から50歳代の働き盛りの男性が多くなっていますが、若年層から高齢層の各世代に発生しています。世帯では同居が独居より多い状況です。
- 自殺の原因を「地域における自殺の基礎資料」でみると、「健康問題」が最も多く、「家庭問題」「経済・生活問題」「勤務問題」が続いています。
- 地域自殺実態プロファイルでは、市の重点となる項目は「勤務・経営」「高齢者」「生活困窮」としています。

（※地域自殺実態プロファイルとは、自殺総合対策推進センターが地域の課題を分析しまとめたものです。）



課題と対策の方向性

課題を解決するために

- 誰もが追い込まれて死を選ぶことがないよう、自殺の現状や生きることへの支援の必要性を理解し、一人ひとりが自分の健康や生活を守るとともに、気づき合い、サポートしあう意識を持つことができるようにしていきます。
- 困った時に安心して相談できる態勢を整備するとともに、庁内の各部署や地域における関係機関や各種団体が適切にサポートを行うなど、自殺対策を包括的に進めます。
- 仕事と家庭の調和を図り、身近な人や地域とのつながりをもつことができるようにしていきます。
- 地域における関係機関や各種団体の自殺対策の理解を深め、連携や協力体制を強化します。

目指す目標

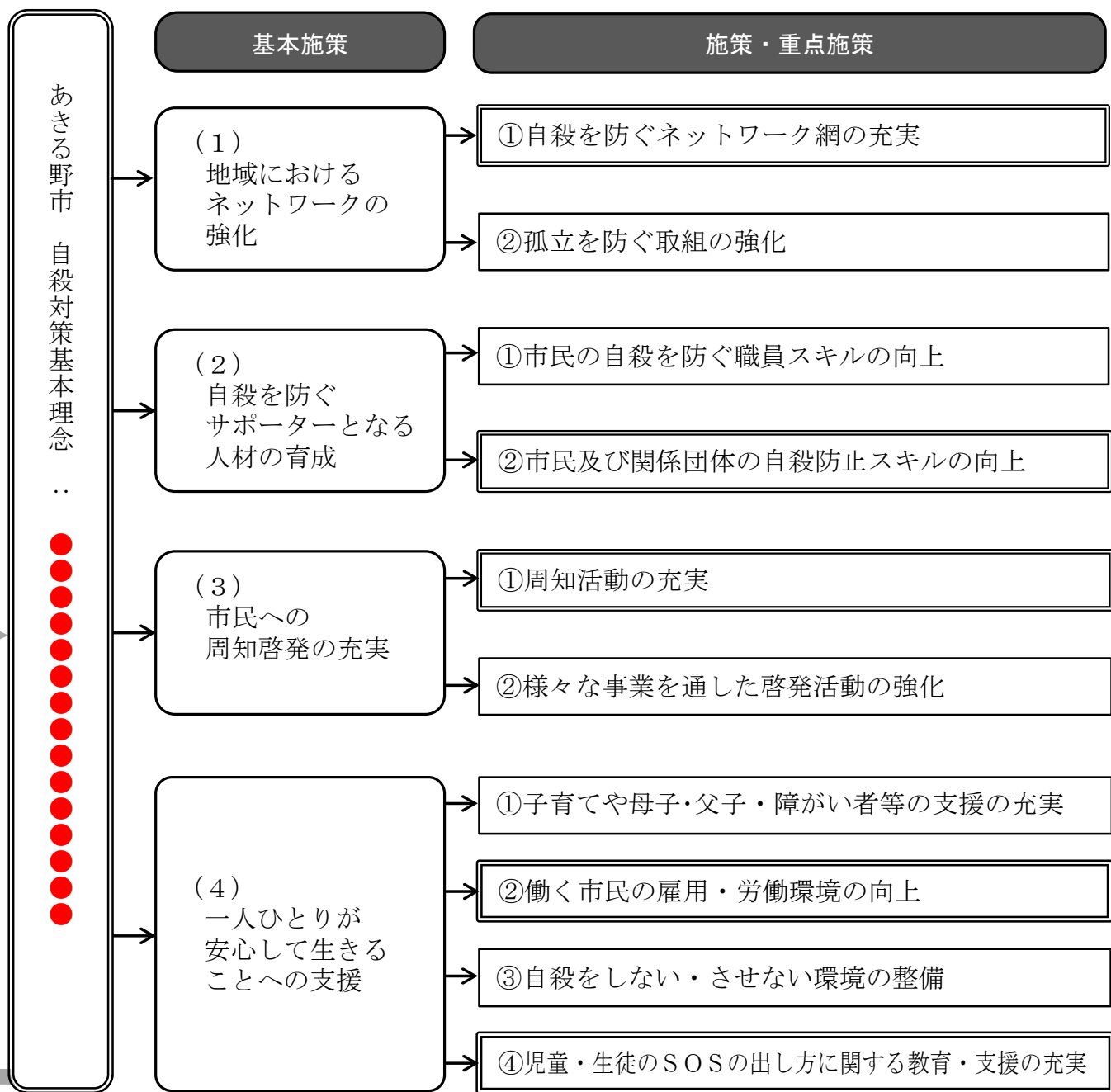
取組みを進めることによって

指標	基準値	目標値
	平成27年(2015年)	令和8年(2026年)
自殺死亡率	14.8	10.4以下 (▲4.4)
自殺者数	12人	8人以下 (▲4人)

国及び東京都の数値目標に合わせ、平成27年と比べて令和8年に30%以上減少させることを目標とします。

取組の体系

◎ 4つの基本施策、10の施策（施策・重点施策）を設定し、自殺対策を推進します。



〔基本施策と重点施策の位置づけ〕

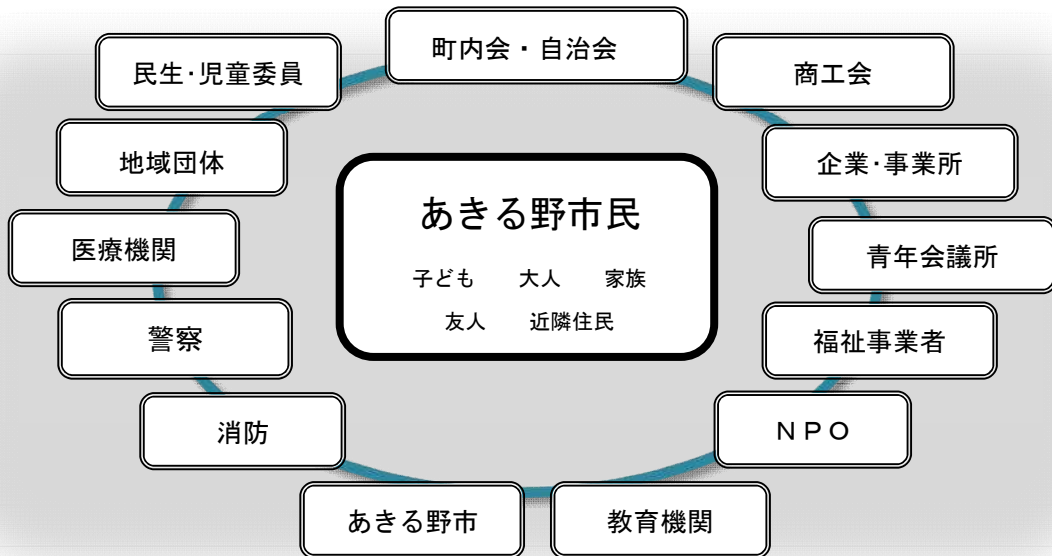
本体系における基本施策とは で囲まれた施策です。各施策のうち、重点施策にあたるものは で囲まれた施策です。

- ・基本施策：地域自殺対策の推進において すべての自治体で取り組むことが望ましい施策
- ・重点施策：市の地域特性を考慮して重点的に取り組む施策

⇒ 自殺を防ぐネットワーク網の充実 市民及び関係団体の自殺防止スキルの向上
周知活動の充実 働く市民の雇用・労働環境の向上
児童・生徒のSOSの出し方に関する教育・支援の充実 の5つが重点施策です。

推進体制

- 子どもから大人まで、家族や近隣住民、地域における関係機関や各種団体、行政等、地域ぐるみで包括的に自殺対策に取り組みます。
- 自殺対策の総合的な推進機関として、市民、医療、保健、福祉、教育、警察、労働、有識者で構成している「あきる野市自殺対策推進協議会」を位置づけます。
- 市役所庁内で、横断的な態勢を整え、全庁的取組として推進するために、「あきる野市自殺対策庁内連絡会」を設置します。これらの会議体において、PDCAサイクル（計画・実行・評価・改善）で自殺対策の進行管理を行います。



主な相談先

相談窓口	相談内容	連絡先
あきる野市健康福祉部健康課	・こころといのちの相談 ・各種健康相談	042-558-1111
東京都西多摩保健所	・アルコールや薬物の依存症に関する相談、精神保健に関する相談	0428-22-6141
東京都自殺相談ダイヤル ～こころといのちのほっとライン～	・こころといのちの相談	0570-087478
東京多摩いのちの電話	・こころといのちの相談	0120-783-556

発行 令和2年3月
あきる野市健康福祉部健康課
〒197-0814 東京都あきる野市二宮350
TEL 042-558-1111
FAX 042-558-3207